

会 議 録（概要）

会議の名称	令和6年度 第3回 佐渡市地域包括ケア会議（書面会議）
開催日時	令和7年3月14日（金） 意見等提出締切
場 所	—
議 題	能登半島地震発生後の佐渡市の取り組みと課題について
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	<p>参加者（通知団体・回答者） （公務員除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体 15名 <p>（公務員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡警察署 生活安全課 課長 大島裕司 ・新潟地方法務局 佐渡支局 総務係長 服部智紗子 ・新潟県佐渡地域振興局 地域保健課 主任 鈴木麻依 ・佐渡市消防本部 予防課 課長補佐 中川浩二 ・佐渡市市民生活部 健康医療対策課 課長補佐 田村京子 ・佐渡市市民生活部 市民課 主任保健師 中川美和子 ・佐渡市総務部 防災課 防災安全係 係長 井川 悟 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡市社会福祉部 高齢福祉課 課長 出崎弘美 ・佐渡市社会福祉部 高齢福祉課 高齢福祉係 係長 柴原祥二 ・佐渡市社会福祉部 社会福祉課 社会福祉士 大地寛輝 ・佐渡市社会福祉部 高齢福祉課 高齢福祉係 職員 中川麻菜美 ・各地域包括支援センター 4名 ・第1層生活支援コーディネーター 1名
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・回答票 ・会議資料概要説明 ・資料 No. 1 「第3回 佐渡市地域包括ケア会議について」 ・資料 No. 2-1 「能登半島地震の概要」 ・資料 No. 2-2 「能登半島地震の概要説明」 ・資料 No. 3 「南圏域包括ケア会議 報告」 ・資料 No. 4-1 「令和6年度インセンティブ交付金の評価結果について」 ・資料 No. 4-2 「令和6年度インセンティブ交付金に係る評価指標（市町村分）」 ・資料 No. 4-3 「令和6年度インセンティブ交付金の評価結果の概要説明」
傍聴人の数	—
備 考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
高齢福祉係 職員	1 議題『能登半島地震発生後の佐渡市の取り組みと課題について』 (1) 会議概要説明「第3回 佐渡市地域包括ケア会議について」 … 資料 No. 1 参照
防災安全係	(2) 能登半島地震発生時の佐渡市の対応と取り組み … 資料 No. 2-1、2-2 参照
包括支援センター	(3) 南圏域における課題解決への取り組み … 資料 No. 3 参照
	(4) 災害時における要支援者の対応の課題 … 回答票により回答
委員 A 氏	○ 「令和6年1月1日に発生した能登地震では、津波から身の安全を守るため、資料No.1のとおり大勢の避難者がいました。地震発生時、貴団体等では、どのようなことを行いましたか？」 ・ 佐渡薬剤師会では、災害時電話・メール・SNS等を使い、被害情報等の報告ができるよう整備をしており、能登半島地震においても各薬局の情報を報告してもらった。
委員 B 氏	・ 新潟県リハビリテーション専門職協議会を構成する新潟県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士会の上部団体が日本理学療法士・作業療法士・言語聴覚士協会となる。この職能団体が参加する JRAT（日本災害リハビリテーション支援協会）から理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を派遣し、被災者・要配慮者の生活不活発病や災害関連死等の予防に関する活動を行った。詳細は JRAT HP の報告書を参照。 ・ JRAT での佐渡からの理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の派遣はなかった。 ・ 佐渡総合病院 DMAT 隊の理学療法士1名が、被災地で活動を行った。
委員 C 氏	・ 当施設は、高台にあるため津波の心配はなかった。本来、マニュアルでは震度5以上の場合、職員参集が義務付けられているが、津波警報が発令されたため職員は自宅待機を余儀なくされた。

委員D氏	<ul style="list-style-type: none"> 施設では、二号館でスプリンクラー設備の異常及びガスの停止があったが、職員が3名駆け付け復旧できた。また、ガス設備については、業者に点検してもらった。 職員については、海岸線地域のため帰れない職員がおり、施設待機や夜勤者が出勤できない場合の対応にあたった。 津波の逃げ道マップの重要性を再認識した。
委員E氏	<ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士会の法人全体として、被災地域へのボランティアを行った。 佐渡支部としては特段対応を行っていない。
委員F氏	<p>【成年後見人として、被後見人の災害時の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設入所中の方は、施設の防災・災害対応マニュアルに従って職員が対応してくれる旨を申し合わせている。 在宅の方については、ケアマネ・民生委員等と後見人が連絡をしあって協力体制を話しあっている。 今回の地震のときも、ほとんどの場合、連絡をとりあえたが、実際には地域全体で高齢者が多く困難な場合も多かった。あらためて、災害直後は地域力が大切であり、専門職として地域に根ざした行動が求められていると感じた。
委員G氏	<p>【地震発生時の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）のグループLINEにおいて、各地域や施設の状況をわかる範囲で情報共有した。またJDA-DATとして県内から5名（佐渡地域外から）現地入りし、避難所での避難物資の選別、栄養調査の聞き取りなどの支援を行った。（佐渡地域のJDA-DATスタッフ登録者は3名） 佐渡市内においては、施設などの建物被害はなかったが、給食施設のガスが止まり復旧までに時間を要した。食事運搬用のエレベーターも止まってしまい、食事を上の階まで運ぶのが大変だったという声もあった。 元旦の地震であり、多くの方が自宅にいて被災し、すぐに職場や避難所に駆けつけることができなかった。 定期的な訓練を行っていない中で、実際に動けるのか。栄養士会と行政の連携、災害マニュアルが活かせるようなシステム構築が必要である。
委員H氏	<ul style="list-style-type: none"> 大和地区は地震による津波の心配はない。ハザードマップ、

	<p>防災課、指導員の方から説明あり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の巨大地震による家屋の倒壊や地すべりの災害については、自分自身の安全を確保し、大和地区全員でことにあたり、市役所に相談し指示を待つ。 ・ その他、台風・豪雪についても上記と同様に自主防災組織で助成する。 ・ 自主防災組織とは区長が指揮をとり、副区長が補佐し、各集落長は区長の指示に従う。(公民館長も区長の補佐をする) ・ 民生委員は要支援者の情報を自主防災組織と共有し、その状況を確認する。
委員 I 氏	<p>【「グループホームまの」の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 16 時 10 分地震発生。大津波警報発令とともにハイエース 1 台・軽社用車 2 台に、職員 7 名と入居者 18 名で避難開始。真野の高台に避難し体調確認やトイレの確保を行いながら状況を法人に連絡。「畑野デイサービスやわらぎの里」へ避難するよう指示があり移動する。 ・ 17 時 14 分やわらぎの里到着。夜勤者 3 名配置、やわらぎの里と「ヘルパーステーションまごころ」の職員から食事や衣類、毛布等の支援もあり過ごす。 ・ 翌日、津波注意報解除後、施設等安全確認を行い入居者全員グループホームに帰所。慣れない場所での避難生活だったが体調を崩さず、不穏になる方もおらず、落ち着いて過ごすことができた。
佐渡警察署	<p>【問題点として】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難時の車両について、ハイエースは夜間常に使用できるが、日中は他の事業で使用している場合もあり、社用車 2 台では不安。 ・ 夜間職員は 2 名のため、発生時間によっては時間がかかる可能性がある。(対応の訓練は実施中) ・ 今回はベッドが使用できたが、畳や広間だと立ち上がり等困難が予想される。
新潟地方法務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当署としては、「要支援者」という人への対応はなく、佐渡市全体の被災状況や市民への避難誘導、通報への対応を行った。 ・ 地震発生時に要支援者の対応として行ったことは、特になかった。 ・ 避難生活が続くような災害の場合には、避難所などで色々な団体と連携して一緒に「困りごと相談」を行うことができるの

<p>(事務局回答)</p>	<p>ではないか、と思う。</p> <p>⇒ 長期避難の場合は、様々な団体からの支援が必要になってくると思われます。状況により依頼することになりましたら、その際にご協力のほどよろしく申し上げます。</p>
<p>佐渡地域振興局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難病患者地域支援事業の一環として、難病患者の支援を行っている。特に、自宅で人工呼吸器を常時使用する難病患者は、停電等で生命の危機に直結する恐れもあるため、震度4以上の地震発生時に安否確認をしている。そのため、令和6年1月1日の発災時も電話等で安否確認を行った。 ・ 当課職員が人工呼吸器装着中の難病患者の家族に電話で安否確認した際に、地区避難場所に多数の避難者がいるなど、地区避難場所に長時間の滞在は困難な状況を聞き取った。そのため、当課職員が当該難病患者の安全確保のため、かかりつけ医療機関との受入れ調整や救急車等の手配、訪問看護師との情報共有を行った。 ・ あらかじめ、人工呼吸器装着中の難病患者とその家族及び関係者と災害時の停電を想定した個別の災害対応マニュアルを作成していたが、津波を想定した避難方法について検討していなかったため、患者の一時避難に時間を要した。
<p>委員J氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元旦で、年賀配達も終了している時間だったので、社内の安否確認システムによる報告と確認を行ったのみであった。
<p>佐渡市消防本部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防本部としては、震災計画等に基づき指定する施設へ庁舎機能を移転した。一部の避難所には救急車等が配置され、消防職員がいるため避難者に対しては良かったと思うが、想像以上に避難者が多かったため、様々な対応に追われてしまった。また、佐渡市防災センターについても避難所として指定されているが、早期に避難者が訪れたことにより、限られた人員の中で避難者の受け入れと災害対応が重なってしまった。 ・ 今回、佐渡市防災センターに避難された方については、介護施設の利用者等であり、施設側の協力を得ながら消防で対応したが、早期に対応する職員が必要と感じた。
<p>健康医療対策課</p>	<p>【対応したこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所に乳児も多くいたため、ミルクやオムツを持って行き健康観察を行った。 ・ 日頃支援している要支援者や妊産婦および乳児に電話や家庭訪問で安否を確認した。 <p>【困ったこと】</p>

市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1月1日の発災だった為、ウエルシアと協定を結んでいるが店舗が休みで、オムツやミルクの調達が困った。子ども若者課の連携により、保育園にあるものを持参した。夜間休日時の発災に備えた準備をどうしていくかを確認しておく。 <p>【職員として】 (各支所等の市民課関係職員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者名簿を作成した。 (避難所避難) ・ 避難所の管理運営にあたっている職員は避難所に張り付いた。個々の判断で避難所に避難し、避難所の運営等の手伝いに入った。 (本庁参集職員) ・ 名簿作成等の業務がなかったため、他課の応援にまわった。断水地域への水の準備等。 <p>【参考：市民課として】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戸籍や健康保険担当部署であり、市民の身元確認や身分証明書の発行、被災者が医療機関受診時に必要な資格確認書などの再発行手続きや医療機関への保険適用の確認と支援などの役割を担っている。 ・ 「災害対応マニュアル（職員の配備・招集）」での市民課の規定は次のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> 1 被災者の名簿作成に関すること。 2 市登録外国人被災者の名簿作成に関すること。 3 行方不明者の名簿作成に関すること。 4 死体の埋火葬の許可に関すること。 <p>(5) 各団体におけるネットワークとしての取り組みについて … 回答票により回答</p> <p>○ 「「自助」「共助」を推進するために、貴団体等でどのようなことができますか？また、どのような資源や仕組みがあるとよいと思いますか？」</p>
委員A氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ (4)にも記載した通り、被害状況等の報告体制の整備。 ・ その情報を基に大会として対応する。(それらを行うために、日ごろから顔の見える関係を構築する)
委員B氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、各団体で協議する。
委員C氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅サービスについては、平易から安否確認の優先順位を利用者台帳等でわかるようにしておく必要がある。

委員D氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時でも安否確認やサービス調整等業務ができるように、他の居宅介護事業所、居宅サービス事業所、関係機関と事前に検討・調整しておく必要があると思う。 ・ 担当でないケアマネが見ても基本情報がわかりやすいケース台帳を作成することも必要。
委員E氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員は事業所所属者が多いため、事業所の対応が第一優先となる。 ・ 事業所間の連絡や必要に応じた施設間での職員派遣・応援の仕組みを各法人の枠を超えて市が調整を図ってくれると良い。
委員F氏	<p>【地域研修において】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の自主防災組織の強化が求められているのではないか。 ・ 日頃より近隣にどんな人が住んでいて、支援の必要な人の把握も大切であり、要支援者ごとに個別避難計画を立てておくことや、避難できた人は、例えば、黄白い布（ハンカチ）を玄関にたてておくなど、特に災害直後は地域力が大切であると感じた、等の意見があった。
委員G氏	<p>【取組の紹介】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年7月の研修では、2022年末の雪害を受けてグループワークを実施し、各施設でどのような対応をしたか話し合った。課題として横のつながりを持つことの大切さ、いざという時に動ける体制作りが挙げられた。 ・ 前年度の課題を受け、2024年11月の研修では災害時に役立つ取組としてパッククッキング（ポリ袋に食材を入れて湯煎で調理する方法）の調理実習を実施した。またグループワークを実施し、自施設での備蓄品の状況や災害時に必要な事を話し合った。2024年度にJDA-DAT日本栄養士会災害支援チームの研修会に参加した会員に情報提供の講演をしてもらい、研修内容を共有した。 ・ 2025年度も引き続き災害レシピの調理実習を開催し、職場や自宅で活かせるようにする。（2025年6月予定）住民向けの3日間の災害レシピを作成し、配布する予定。 ・ 栄養士同士の横のつながりを深め、相談しあえる顔の見える関係性を築く。栄養士同士の連絡手段としての連絡網の整備、災害備蓄品の量と場所の共有をする事でいざという時に協力し合える体制づくりをする。

<p>委員 H 氏 (事務局回答)</p> <p>(事務局回答)</p> <p>(事務局回答)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時、道路状況の情報。 ⇒ 市から避難情報を中心にメールや LINE、フェイスブック、戸別受信機等で情報発信できると思います。 ・ 運転免許を返納した高齢者の救助。 ・ ライフライン等の復旧状況の情報。 ⇒ 市から避難情報を中心にメールや LINE、フェイスブック、戸別受信機等で情報発信できると思います。 ・ 簡易トイレ、停電による発電機等の物資の搬入。 ⇒ 指定避難所を中心に必要に応じて配備していきます。
<p>委員 I 氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉懇談会の実施により、地域カルテ・支え合いマップ等を活用し、地域課題の共有・支え合い意識の高揚を図る。 (実施予定 32 ヶ所) ・ 支え合いマップづくり事業の実施。集落役員、各団体等、地域の情報を知る方に集まってもらい、支援が必要と思われる方の分布をマップに落として可視化する。(実施予定 22 ヶ所) ・ 災害時の避難行動要支援者の情報共有し、日頃の見守り活動だけでなく、災害時にも活用できるマップ作成をする。※7年度 事業計画から
<p>佐渡警察署</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当署で把握した被災状況を関係機関に共有する。また、積極的に関係機関に連絡し情報収集。
<p>新潟地方法務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民から人権相談があったとき、相談者自身でできる対応や、専門的な知識を持つ関係団体を紹介することができる。 ・ どの団体がどのような知識を持っているか、どのようなことができるのかが分かる資料などがあると、よりの確な紹介ができると思う。
<p>佐渡地域振興局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人工呼吸器装着中の難病患者の家族が、適切に避難できるよう、個別の災害対応マニュアルの見直しを行い、伝達訓練により実効性を確認した。 ・ 自主防災組織や民生委員等の地域住民の協力を得て、人工呼吸器装着中の難病患者の災害時支援が行えるよう、佐渡市防災課と検討する。 ・ 今年度、特定医療費（指定難病）受給中の難病患者及び家族に、災害の備えや不安に感じていることについてアンケートを行った。アンケート結果をもとに、今後、災害時の備えに関する啓発を検討する。

委員 J 氏	<ul style="list-style-type: none"> 一部郵便局での防災用品の備蓄。 防災士の資格を持つ局長による防災教育。(実績有り)
佐渡市消防本部	<ul style="list-style-type: none"> 年に複数回、自主防災組織から職員派遣依頼を受け、訓練指導や講話を行っている。実際に市民の声を聞くこともあり、必要があれば関係機関に情報提供が可能である。
健康医療対策課	<p>【自助の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生後2か月に実施する赤ちゃん訪問で、リーフレット「赤ちゃんと家族を守る災害の備え」を配布し、有事に備え準備をしておくよう促す。 家族で有事の際の連絡をとりあう体制の確認。 佐渡市からの情報発信。佐渡市 LINE、「母子モ」への登録。 地域の集まりや避難訓練に参加する等、日頃から顔を合わせつながる仕組みをつくる。(乳幼児を連れて避難する際、泣き声を迷惑に思う人もいるが、顔見知りの関係があると声かけが変わってくる。精神障がいがある方等も、お互い知っていることで安心して関わりが変わってくる) 避難行動要支援者名簿への同意を促す。 <p>【共助の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記について健康推進員への理解を深め、地区で行う様々な活動で地域のつながりを大切にしたい取り組みを行う。 個別避難計画において近隣住民の理解を得る取り組み。
市民課 (事務局回答)	<p>【市民に対して】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害への備えについて、市民への普及啓発。 (災害バックの準備、携帯電話を近くに置く・充電不足にならないように) 自主防災組織の活動、研修。 自主防災組織の無い地域への対応はどのようにしているか？ ⇒ 自主防災組織結成を推進していきます。 <p>【職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠方に在住している職員が駆け付けられない場合の代替対応を明確にする。
高齢福祉係 係長	<p>(6) 令和6年度保険者機能強化推進交付金等の評価結果報告について … 資料 No. 4-1、4-2、4-3 参照 … 回答票により回答</p> <p>○ 「報告について、ご意見等がありましたらお聞かせください」</p>

委員G氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内で超高齢社会トップクラスの佐渡地域において、交付金の評価は30市町村中20位と15位と低いのが気になった。設問によっては満点の項目もあり、できることからコツコツと進めていって欲しいと感じた。
佐渡地域振興局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料が評価点数のみであったため、どのように読み取ればよいのか分からなかった。
委員J氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括ケア会議内でも、評価結果の低い項目については解決策等を議論してみてもどうか。
市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「4. 通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析」について、イ. 基本チェックリストや後期高齢者の質問票を取った後の集計や、個々の結果を包括支援センターや各支所に周知しているが、「その後、サービス（支援）につながった人数」など、評価指標として出せるといい。 <p>2 その他</p> <p>… 回答票により回答</p> <p>○ 「包括ケア会議に関して、ご自由に意見をお聞かせください」</p>
委員E氏 (事務局回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議日程の通知を、会議日から余裕をもって行ってほしい。日程がタイトすぎて出席者の調整が困難。 <p>⇒ 毎回間際でのご案内で申し訳ございません。事務局内で相談し調整しますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
市民課 (事務局回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の課題を関係機関で検討する場（包括支援センター会議？）⇔ 圏域包括ケア会議 ⇔ 地域包括ケア会議につながる、事業に繋がり評価する仕組みが明確になると良いと思います。 <p>⇒ 地域ケア個別会議で出た課題を圏域包括ケア会議で議論し、地域包括ケア会議に繋げています。皆様からいただいたご意見等を次に繋げるために、今回、令和4年度第3回で行った災害をテーマといたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマによって、妥当な参集者も考えても良いのではと思います。 ・ 事前に資料を配付して、委員に求めたい内容が明確になると良いと思います。 <p>※ 次年度から、市民課は参集者から外していただく事をご検</p>

討ください。(保健事業と介護予防等の一体的実施業務が、健康医療対策課に移管するため)

3. 閉会